

北山・十津川森林計画区

国有林の地域別の森林計画書（案）

〔 変 更 〕

計画期間 { 自 平成18年 4月 1日 }
 { 至 平成28年 3月 31日 }

（平成21年12月 日変更）

近畿中国森林管理局

ま え が き

森林法第7条の2第1項の規定により樹立した既定計画を、同条の2第3項の規定において準用する第5条第4項の規定に基づき、次のとおり変更する。

(変更理由)

地域の実情に基づいて、林道の開設その他林産物の搬出に関する事項を変更する。

北山・十津川森林計画区位置図



担当者の職名及び氏名並びに樹立に従事した期間

1 担当者の職名及び氏名

計 画 課	課	長	山 口	輝 文	
	流域管理指導官		竹 井	正 治	
	計 画 部	部 付	笠 井	秀 則	
	課 長	補 佐	坪 木	直 文	
	企 画	係 長	植 田	修 司	(平成21年8月31日まで)
	企 画	係 長	高 井	和 巳	(平成21年9月 1日から)

2 樹立に従事した期間

自 平成21年 4月 1日

至 平成21年12月31日

目 次

Ⅱ 計画事項	1
7 林道の開設その他林産物の搬出に関する事項	1
(2) 開設又は拡張すべき林道の種類別、箇所別の数量等	1
別表 6 開設又は拡張すべき林道の種類別、箇所別の数量等	1

7 林道の開設その他林産物の搬出に関する事項

(2) 開設又は拡張すべき林道の種類別、箇所別の数量等

開設又は拡張すべき林道の種類別、箇所別の数量等については、別表6のとおり

別表6 開設又は拡張すべき林道の種類別、箇所別の数量等

単位 延長：km、面積：ha、材積：m³

開設 拡張 別	種類	位 置 市町村	路 線 名	箇所数 及 び 延 長	利 用 区 域			備 考	
					面 積	材 積			
						針葉樹	広葉樹		
開設	基幹	天 川 村	地峯林道	(1) 1.75	68	16,220			
			入谷林道	(1) 0.36	47	11,700			
		小計		(2) 2.11					
	管理	野迫川村	荒神山林道	(1) 4.00	146	39,780	2,580		
			桧股林道	(1) 0.50	42	6,660	120		
		小計		(2) 4.50					
	計				(4) 6.61				
拡張	基幹	野迫川村	赤谷伯母子林道	(2) 0.02					
			下北山村	白谷池郷林道	(2) 0.13				
		小計		(4) 0.15					
	管理	上北山村	塔谷林道	(1) 0.01					
		小計							
	計				(5) 0.16				

注：（ ）は箇所数